久谷地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：久谷地区のまちづくりについて』　令和2年11月16日（月）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 高齢者などがイベントに参加したり避難したりする際に、荏原公民館の２階に階段で上がるのが大変になっているため、エレベーターを付けてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 公民館へのエレベーター設置は、スペースの確保や建物の構造上の問題、整備にかかる経費などから、大規模改修に併せて実施することが最も適していると考えています。松山市では、市内の全公民館を長寿命化する整備計画を基に、老朽化が進んでいる公民館から順次、改修していく予定です。今後、荏原公民館を大規模改修する際には、エレベーターを設置して利用しやすい施設になるよう、地域の皆さんと一緒に設置に向け検討していきます。 | 学習施設課大野　慎吾089-948-6873 |
| 2 | 　農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中、農業の生産性を上げ積極的な農地利用につなげるため、農道や用水路の整備を進めてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 農道や用水路等の農業用施設の整備は、管理者である土地改良区からの申請を受け、優先度の高い事業から工事を進めています。工事には、地元負担金のほか、農道を広げたり用水路を延ばしたりする場合には、沿線の地権者から土地の無償提供が必要になるため、事前に地域の皆さんで協議をお願いします。なお、久谷地区では、先月(１１月)末現在、荏原地区土地改良区から申請のあった農道を広げる工事７件のうち、５件の工事を進めています。 | 農林土木課黒川　直樹089-948-6575 |
| 3 | 　坂本屋を訪れるお遍路さんがスマートフォンを利用できるよう、フリーＷｉ‐Ｆｉを設置してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | フリーＷｉ-Ｆｉの整備には光通信などの高速通信網が必要であることから、坂本屋周辺の状況をＮＴＴ西日本等の通信事業者に確認したところ、整備区域外との回答がありました。フリーＷｉ-Ｆｉの設置は難しいものの、モバイルルーター（ポケットＷｉ-Ｆｉ）を設置することで、インターネットの利用ができます。ただし利用には、機材購入や通信にかかる費用が必要になります。松山市から久谷地区まちづくり協議会に交付している「まちづくり交付金」を活用することもできますので、地域の皆さんでご検討ください。 | ＩＣＴ戦略課渡部　浩文089-948-6625まちづくり推進課宇都宮　聡089-948-6963 |
| 4 | 　空き家を利活用することで空き家の削減や地域活性化につながるため、松山市で「空き家バンク」の運用を進めてほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市は、空き家の有効活用を進めるため、昨年(令和元年)１２月に、全国の自治体の空き家情報などを閲覧できる「全国版空き家・空き地バンク」に登録しました。今年度(令和３年３月)末の運用開始を目指し、現在、民間の力をお借りして空き家情報の収集や取り扱いなどの協議を進めています。 | 住宅課忽那　欣司089-948-6934 |
| 5 | 　災害時に地域が停電になっても集会所で電気が使えるよう、蓄電池を設置してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、災害時の電力確保のため発電機を２７５台用意し、そのうち１９１台は避難所になる小学校や中学校・幼稚園・保育園・公民館本館などに配備しています。また、避難所から遠い集会所などには、本市の災害対策本部(089-987-7000)に連絡をいただければ、発電機をお届けできる体制を整えています。なお、地域等で蓄電池の設置をする場合には、自主防災連合会の防災対策に補助する「そなえる補助金」(補助率２／３、上限１０万円)を活用できます。毎年５月ごろに、補助内容や申請方法を連合会の会長にお知らせしていますので、地域の皆さんでご検討ください。 | 防災・危機管理課髙橋　史朗089-948-6793 |
| 6 | 　まつやま土砂災害ハザードマップで示されている危険エリアに避難所があるため、災害時の対応と見直しの予定を教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、地震・津波・高潮・洪水・土砂など、災害の種別に応じて、市民の皆さんが安全に避難できる避難所を開設しています。土砂災害警戒区域に入っている避難所であっても、２階への避難などで安全が確保できる場合には開設し、安全が確保できない場合には、最寄りの避難所を開設するようにしています。避難するときは、必ず、本市の災害対策本部がメールやテレビ、防災行政無線などを使ってお知らせする避難所の開設情報を確認して、行動してください。 | 防災・危機管理課髙橋　史朗089-948-6793 |
| 7 | 伊予鉄バス路線の再編成で丹波線が廃止された場合に、代わりとなる公共交通をどのように考えているのか教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 久谷地区の公共交通は現在、伊予鉄バス㈱の丹波線、拝志線、森松・砥部線の３路線があり、特に丹波線は、１便当たりの乗降客が０人から３人と利用が少なく、同社からは、「新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、丹波線の維持は極めて難しい状況です」と聞いています。松山市では、地域の皆さんの生活交通となるバス路線を維持するため、平成２０年から丹波線、平成２３年から拝志線の赤字額の一部(令和元年度は約８８１万円)を補助している状況です。また、本市では、昨年(令和元年)３月に、市内全域を対象にした持続可能で利便性の高い公共交通網づくりに取り組む「松山市地域公共交通網形成計画」を作り、丹波線は乗合タクシーなどを活用したコミュニティ交通への転換を検討しています。今年(令和２年)８月に久谷地区まちづくり協議会と、９月に久谷地区総代会と、１０月に受け皿になる交通事業者との意見交換を行いました。今後、地域の皆さんに、目的地や乗降場所などのアンケート調査を行い、頂いたご意見等を参考に、地域の皆さんと一緒に利用しやすい交通手段を考えていきます。 | 都市・交通計画課木村　将伸089-948-6846 |
| ＪＲバスのバス停が廃止になり、高齢者の移動手段がなくなったため、何か交通手段を考えてほしい。 |
|  |
| 8 | 　歩いて行ける距離に公園がない家が多かったり、イノシシが頻繁に出没するため子どもだけで公園に行かせられなかったりすることなどから、校区内に駐車場がある公園を整備してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 松山市では、お住まいから２５０ｍ～５００ｍの範囲内にある公園は歩いて行ける場所にあるため、駐車場を設置せず、多くの方が利用する大規模な公園に駐車場を整備しています。一方、生活環境の変化や地域性、市民の皆さんの要望等を考え合わせて、駐車場の試験的な整備を検討したいと考えています。 | 公園緑地課村上　博089-948-6497 |
| 9 | 荏原小学校の児童クラブ２カ所で１００人近くの子どもを預かっている。いずれも狭いワンルームのため、コロナの影響で支援員や子どもがストレスを感じているので、改善してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 荏原児童クラブは、今年(令和２年)５月１日時点で、第１クラブに３９人、第２クラブに６８人の入会登録があり、松山市の一人当たりの面積基準を満たした利用人数で運営しています。また、新型コロナウイルスの感染予防対策として密にならないよう、荏原公民館の大ホールや近くの公園などを利用して活動するほか、昨年(令和元年)９月には新しく屋外に手洗場を設置するなど、必要に応じて施設改修などを行っています。さらに、巡回指導員が定期的に児童クラブを訪問し、支援員の悩みや子どもへの対応など、さまざまな相談に適切なアドバイスを行っています。今後も、運営委員会や支援員と協力をしながら、適切な遊びや生活の場づくりに努めます。 | 子育て支援課伊藤　慎弥089－948-6411　 |
| 10 | 地元をはじめ、他の地域の子どもにも坂本幼稚園を利用してもらえるよう、預かり保育を実施し、魅力を高めてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 坂本幼稚園では、これまでも保護者から預かり保育の要望を頂いていました。そこで、教育時間終了後から１６時までの預かり保育を、先月(１１月)１６日に始め、園の魅力向上や子育て環境の充実につなげています。預かり保育のお知らせは、坂本幼稚園児の保護者に文書を配布したほか、ホームページやポスターなどでも周知しています。 | 保育・幼稚園課辻田　恵美089-948-6951 |
| 11 | 消防団の招集メールが文字情報のみになっているため、現場に早く到着できるよう、以前のように地図情報を付けてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 消防団を招集する「モバイル松山消防」は、地図を添付すると送受信に時間がかかることから、松山市消防団本部と協議し文字情報のみの送信に変更しました。ただし、スマートフォンをご使用の場合には、文字情報から地図サイトを利用して目的地を確認することができます。操作方法は、今月(１２月)中に改めて、全ての分団長に周知しますので、迅速で正確な消防活動につなげていただきますようお願いします。 | 地域消防推進課玉井　公089-926-9229 |